

大阪湾再生行動計画(第三期)

【概要版】

令和6年6月
大阪湾再生推進会議

①大阪湾の特性

- 2箇所の湾口(明石海峡(4km)、紀淡海峡(7km))を持つ閉鎖性の高い海域(海域面積:1,450km²、平均水深28m)
- 後背地には多くの人々が住み、大きな産業集積地を有する集水域を抱えている(集水面積11,200km²、人口1,715万人)

➡ 特に湾奥部で陸域からの負荷量が大きく海水が停滞しやすいため、富栄養化による赤潮の発生や貧酸素水塊が形成されやすく、魚類等の生息に大きな影響を及ぼすなどの問題が発生しやすい



②第二期計画の評価及び課題

【最終評価(総括)】

- ①美しい「魚庭(なにわ)の海」
 - ・全窒素・全リンは湾奥部ほど顕著に低下した／河川・海域でごみ回収活動を継続的に実施した
- ②親しみやすい「魚庭(なにわ)の海」
 - ・親水護岸・親水緑地の整備が進んだ／イベントを継続的に開催した
- ③豊かな「魚庭(なにわ)の海」
 - ・干潟・緩傾斜護岸等の整備が進んだ／底生生物の種類数や個体数が増加した地点を確認

【課題】

- ①美しい「魚庭(なにわ)の海」
 - ・湾奥部から湾口部にかけての貧栄養が課題／ごみの発生源対策が必要
- ②親しみやすい「魚庭(なにわ)の海」
 - ・イベントの充実化・広報が重要／市民や企業等が参画しやすい活動の実施・支援等
- ③豊かな「魚庭(なにわ)の海」
 - ・湾奥部の底層DOの改善／生物が生息できる場の整備・維持管理、適切な水質の維持

①大阪湾再生の意義・方向性

- 大阪湾はそのほとんどが大都市圏に囲まれており、高度成長期以降の都市化の進展に伴い、水質汚濁が慢性化し、人と海との関わりも希薄化してきた。
- 大阪湾の水質を改善し、人と海の間を回復する「大阪湾の再生」は、豊かで素晴らしい質の高い都市生活の実現に不可欠の取組である。
- 更に、海は海草・海藻類、底生生物、魚類、鳥類等が生息する豊かな生態系を育み、生態系サービスを通じて人々の生活・経済を支える存在であり、「大阪湾の再生」により大阪湾が持つ機能を回復することは、大阪湾に関わる人々の持続可能で豊かで質の高い生活の実現に寄与するものである。
- こうした認識を踏まえ、以下の方向性で大阪湾の再生を進めていくものとする。
 - ① 美しく豊かな海の回復
 - ② 人と海との関わりの促進
 - ③ 生態系ネットワーク、人的ネットワークの充実・強化
 - ④ 多様な主体の参画による持続可能な体制づくり

②目標

森・川・里・都市・海のネットワークを通じて、
美しく豊かで親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」を回復し、
多様な主体や世代が参画・連携して「次世代に引き継げる大阪湾」を創出する

～ 目標の考え方～

近年の大阪湾の栄養塩類の偏在やごみの多さ、人と海との関わりの状況、社会全体の多様な課題に鑑みると、**美しさ・豊かさ・親しみやすさを回復して持続させることで次世代に引き継げる大阪湾を創出するとともに、社会全体の課題にも寄与することが望まれる。**

これらの目指すべき大阪湾の実現に向けて、多様な主体や世代に取り組みが拡大し、自らが考えて行動することにより、**世界に誇りうる大阪湾**とすることが望まれる。

③計画期間

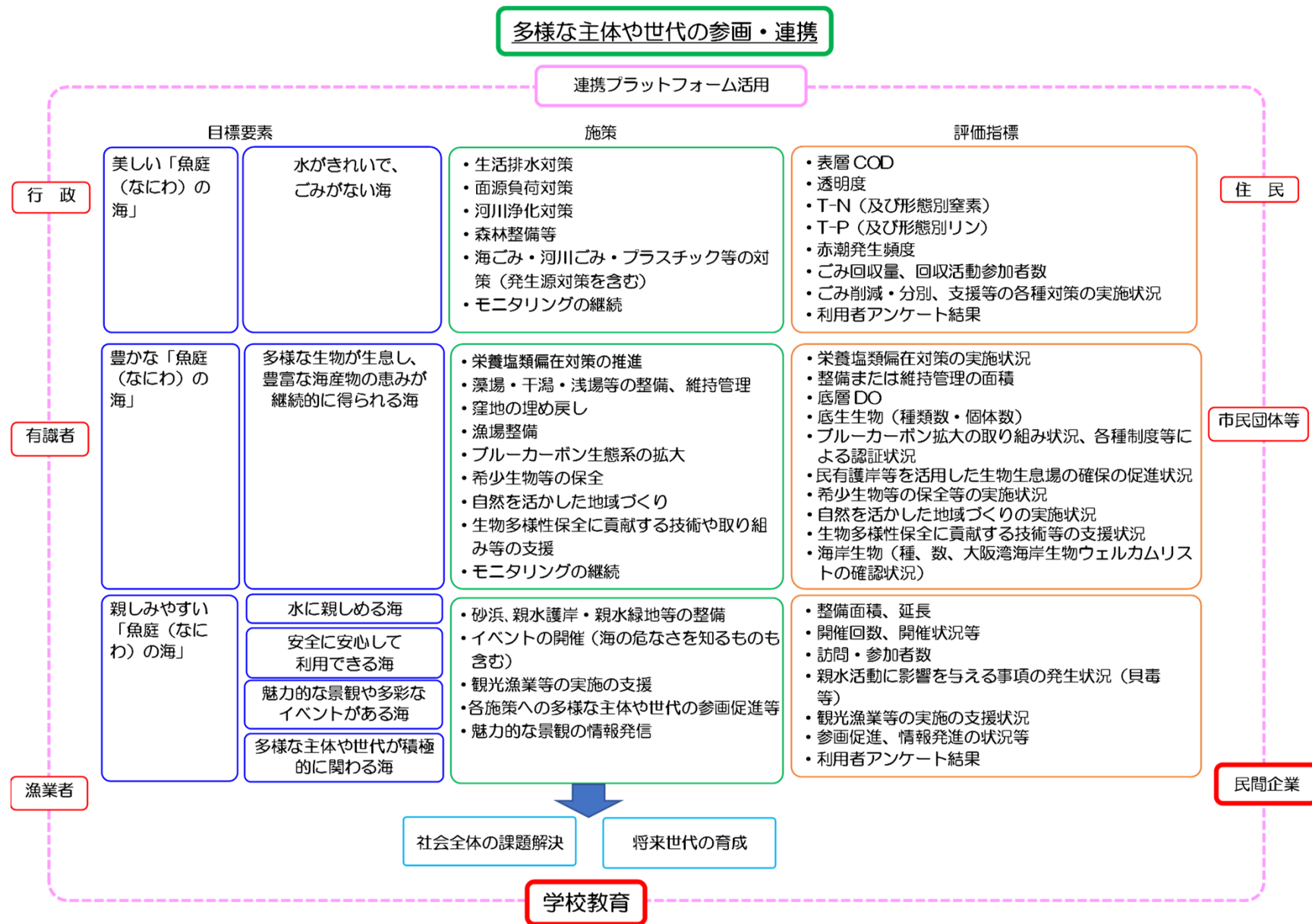
- 令和6年度から令和15年度までの10年間

④取り組み体制

- 大阪湾再生推進会議において策定・推進する。
- 推進会議には幹事会を置き、幹事会にはワーキンググループ(陸域、海域、モニタリング、全体)を置く。

⑤目標達成状況の評価について

- 目標を3つの目標要素に区分し、それぞれの目標要素を達成するための施策、施策の達成状況を評価するための評価指標を設定し、**連携プラットフォーム**を活用して多様な主体・世代が連携して取り組む。

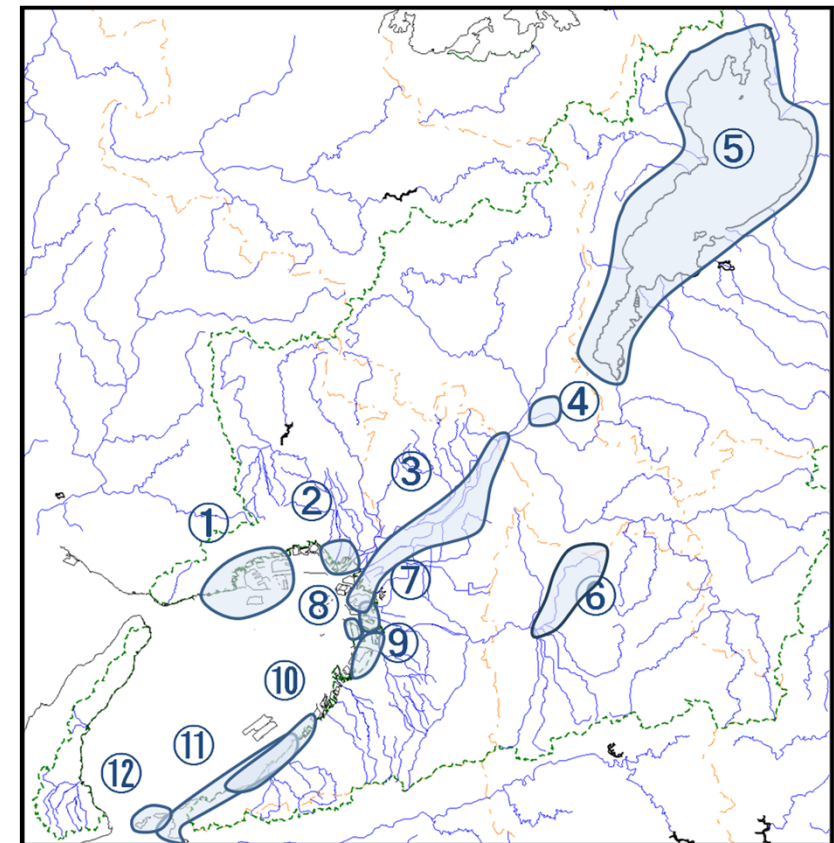


(注)第三期計画では、民間企業及び学校教育との連携をより一層図っていく。

⑥アピールエリアについて

- 大阪湾再生の施策による改善効果を集水域の住民が体感・実感できたり、多様な主体や世代による様々な取り組み(海のことを正しく知る・見る・遊ぶ・学ぶ・食べる・つくる・育む)等が実施されている場所及び持続可能(生態系サービスが継続的に享受できる)な大阪湾を感じられる場所を「アピールエリア」として設定し、取り組み内容及び成果について広くアピールする。

アピールエリア	アピールエリアに含まれるアピールポイント
① 潮風かおる港町神戸	須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド～HAT神戸、ポートアイランド、神戸空港
② 水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺	尼崎運河周辺、甲子園浜周辺
③ まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺	大阪市内河川(大阪ふれあいの水辺、城北川遊歩道)、淀川(矢倉緑地公園、淀川の干潟)、中之島、咲洲(野島園臨港緑地)
④ 水とともに歩んで400年 歴史の転換を担ったみなとまち・伏見	伏見港を核とした伏見地域
⑤ 豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖	琵琶湖
⑥ 市民が参加した川づくりが進む佐保川	佐保川
⑦ 海に親しめる多様な場がある堺の海辺	堺浜、堺旧港
⑧ 市民が参加した森づくりが進む臨海部の森	堺第7-3区共生の森
⑨ 海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港	堺(出島)漁港、高石漁港
⑩ 海水浴やマリンスポーツが楽しめる泉州の海岸	二色の浜、せんなん里海、りんくう公園
⑪ 海の恵みを楽しめる泉州の漁港	佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西島取漁港、下荘漁港、淡輪漁港、深日漁港、小島漁港、加太港
⑫ 楽しみ学べる友ヶ島	友ヶ島



アピールエリアの位置図

- 河川底質のダイオキシン類対策
- 河川における親水空間の整備

①栄養塩類偏在対策の推進

- 対策のあり方や進め方の検討及び実施
- 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく栄養塩類の供給に関する計画による取り組みの推進 など

②藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備、維持管理

- 多様な生物が生息・生育できる場の確保、維持管理
- 種苗放流等の実施 など



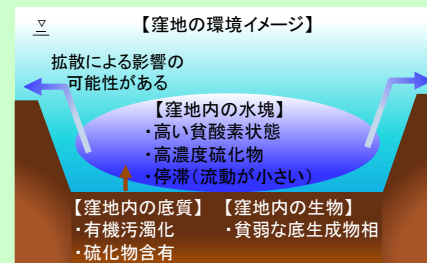
整備した干潟の例



緩傾斜護岸の例

③窪地の埋め戻し

- 多事業で発生する良質な建設発生土を含めた埋め戻しの継続
- 効果的な埋め戻しの検討



窪地環境のイメージ

④漁場整備

- 増殖場(藻場)の整備等による漁獲対象生物の生息・生育場の保全・創出

⑤ブルーカーボン生態系の拡大

- 大阪湾における適用に関する検討
- 多様な主体と連携したブルカーボン生態系の再生・創出 など

⑥希少生物等の保全

- 今後新たに定着・分布範囲の拡大が期待できる生物の分布状況の把握 など

⑦生物多様性保全に貢献する技術や取り組み等の支援

- 企業や団体等が実施する生物多様性保全の取り組みのPRやサポート など

⑧モニタリングの継続

- 定期的な調査及び取り組みによる効果把握のためのモニタリングの実施
- 多様な主体の参加によるモニタリングの推進
- 大阪湾の環境情報の発信・共有化
- 産民官学の連携強化の推進 など

⑨その他

- 里海づくりの推進
- 水産資源の維持・増大に向けた栽培漁業の推進 など

①砂浜、親水護岸・親水緑地等の整備

- 湾奥部等でのパブリックアクセスの向上や生物共生型護岸の採用等を含めた整備
- 臨海部での多様な主体による親水緑地等の整備
- にぎわいの創出・活用の推進 など



整備した親水護岸の例



親水緑地の整備状況の例

②イベントの開催 (海の危なさを知るものを含む)

- 大阪湾の環境に対する理解を深めるための防災・環境学習会、見学会、セミナー等の開催
- 親水空間を活用した各種イベントの開催 など



フォーラム開催の例



親水空間を活用したイベントの例



③観光漁業等の実施の支援

- 大阪湾の漁業を周知し、理解を深める観光漁業の実施
- 魚介類を提供する青空市場・朝市の情報発信 など



市場の開催状況の例



青空市場・朝市の開催案内の例

④各施策への多様な主体や世代の参画促進等

- 多様な主体の参画・連携による防災・環境学習・活動、体験学習等の実施
- 若者が主体的に参画できる場と機会の創出
- ホームページによる情報発信など



環境学習の例

⑤魅力的な景観の情報発信

- みなとでの活動や防災、にぎわい等のフォトコンテスト等の実施

①多様な主体や世代の参画・連携

- 第三期計画の目標及び3つの目標要素の達成に向けて、連携プラットフォームを活用して多様な主体や世代が参画・連携しながら各種施策を推進する。
- 大阪湾再生を巡る情勢の変化等を踏まえて、第三期計画では特に学校教育や民間企業等との連携を推進するとともに、参画を促進する。今後は、ESG(環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance))の観点からも民間企業が環境保全に積極的に取り組むことがより一層求められるため、これらを支援し、取り組みを促進する。

②取り組み状況のフォローアップ

- 行動計画期間中の毎年度、計画に基づく取り組みの進捗状況並びに目標の達成状況のフォローアップを実施する。
➡ ワーキンググループ会議等で確認、次年度以降の取り組みへのフィードバックを行う。
- 計画策定5年後を基本として「中間評価」を実施し、取り組み状況並びに目標達成状況について把握する。
➡ 必要に応じて計画の改訂等を実施し、効率的・効果的な取り組みの推進につなげる。

③行動計画の見直し

- 行動計画の見直しの必要性が生じた場合に、ワーキンググループ等で検討を行い、推進会議の承認を経て、行動計画の改訂版を策定する。
- 評価指標は、最新の知見または研究成果等により、目標の評価に当たって評価指標の削除や新たな指標の適用等が必要と判断される場合、及び、評価指標毎の目標の達成状況に応じて、見直しを検討する